



青井 和夫がチノー<6850>株式の大量保有報告書を提出



チノー<6850>について、青井
和夫が7月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社チノーと取引関係にある企業が取引先持株会に加入し、株式会社チノー株式を取得することにより、相互の信頼関係の強化を図るため」によるもの。

報告書によると、青井 和夫のチノー株式保有比率は、7.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2010年4月15日。